

平成26年千葉市教育委員会会議  
第4回定例会会議録

千葉市教育委員会

平成26年千葉市教育委員会会議第4回定例会会議録

日時 平成26年4月16日(水)

午後2時00分開会

午後3時30分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員 委 員 長 和田 麻理  
委 員 篠原ともえ  
委 員 内山 英夫  
委 員 中野 義澄  
委 員 明石 要一  
教 育 長 志村 修

出席職員 教 育 次 長 田辺 裕雄 教 職 員 課 長 伊藤 剛  
教 育 総 務 部 長 米満 実 指 導 課 長 山本 幸人  
学 校 教 育 部 長 磯野 和美 保 健 体 育 課 長 津野 政彦  
生 涯 学 習 部 長 朝生 智明 教 育 セ ン タ ー 所 長 遠藤 悟  
千 葉 高 等 学 校 長 三木千恵子 養 護 教 育 セ ン タ ー 所 長 山本 雅司  
稲 毛 高 等 学 校 長 山本 昭裕 生 涯 学 習 振 興 課 長 増岡 忠  
総 務 課 長 石野 隆史 中 央 図 書 館 長 橘 高俊  
企 画 課 長 大崎 賢一 指 導 課 教 育 支 援 担 当 課 長 鳥海 数憲  
学 校 施 設 課 長 真田 賢一 総 務 課 総 括 主 幹 小名木啓一  
学 事 課 長 小川 彰 学 事 課 長 補 佐 布施 善幸

書 記 総 務 課 長 補 佐 山本 春樹 総 務 課 主 任 主 事 佐久間暁子  
総 務 課 総 務 係 長 渡邊 実 総 務 課 主 事 荒井 博行  
総 務 課 主 任 主 事 杉山 隆

(開会に先立ち、出席職員の紹介を行った。)

1 開会

和田委員長より開会を宣言

2 会議の成立

全委員の出席により会議成立

3 会議録署名人の指名

和田委員長より中野委員を指名

4 会期の決定

平成26年4月16日(1日間)ということで全委員異議なく決定

5 議事日程の決定

議事日程を全委員異議なく決定

6 会議録の承認

平成26年第1回定例会会議録を全委員異議なく承認

7 議事の概要

(1) 非公開事項の決定

議案第14号を非公開審議とする旨決定

(2) 報告事項

報告事項(1) 平成26年4月1日付県費負担教職員の人事の概要について  
教職員課長より報告があった。

報告事項(2) 学校いじめ防止基本方針の策定について  
指導課長及び指導課教育支援担当課長より報告があった。

報告事項(3) 市立高等学校の進学状況について  
千葉高等学校長及び稲毛高等学校長より報告があった。

報告事項(4) 地区図書館の祝日開館の実施について  
中央図書館長より報告があった。

報告事項(5) ファミリー読書ノート(仮称)の製作に係る企画提案の募集に  
ついて

中央図書館長より報告があった。

(3) 議決事項

議案第14号 県費負担教職員の処分について

教職員課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 平成26年4月1日付県費負担教職員の人事の概要について

和田委員長 教職員課長、報告をお願いします。

教職員課長 報告事項(1)「平成26年4月1日付県費負担教職員の人事の概要について」、報告します。

管理職人事については3月10日の教育委員会会議第1回臨時会で議決をいただきました。3月13日に各学校に内示を行い、28日に辞令交付式を実施し、4月1日には異動者が異動先に着任しました。各学校においては新年度の体制となったところですが、改めて人事異動の概要について報告します。

まず、今年度の異動総数ですが、小中特別支援学校合わせて1,169人で、昨年度末よりも81人の減となっています。

続いて新規採用教職員数ですが、小学校84人、中学校68人、特別支援学校9人の計161人で、昨年度より36人の減となっています。その他に、養護教諭6人、事務職員3人、栄養職員3人合わせて12人を新たに採用しました。これにより、平成17年度以降、今年度までの10年間において、合計で約1,800人近くの新規採用教職員を採用したことになります。

次に、管理職の登用ですが、校長の新規登用者数は49人、副校長の登用者が1人、教頭の新規登用者数は45人です。昨年度より校長が3人減、副校長は1人増、教頭は6人増となっており、多くの管理職が誕生しています。

また、女性管理職数ですが、校長が20人、副校長1人、教頭30人の合計51人となり、昨年度と同数となっています。

最後に、同一校7年以上の勤務者の解消率ですが、小中学校とも昨年並みに解消され、学校の活性化につながっていくものと考えています。

明石委員 新規採用教員数が平成24年度末と比べて36人減っているのですが、この傾向は、今までの小学校教員の大量採用が頭打ちになったから、中学、高校の教員の採用を増やしていくのでしょうか。平成22、23年度の千葉市の新規採用者数がわからないので、たまたま平成25年度が減って、また平成26年度で増えるのでしょうか。千葉市が平成29年から市の独自の採用計画をします。そうすると、今後4年間も、後手に回って、10年単位の長期的な新規採用者の育成をやっていないツケが来ていて、そういうことがいろいろあるので、まず千葉市のこの数値の動きがどうなっていくのか、もし事務方でわかれば教えてほしいのです。来年も減るのか、来年はまた3桁にいくのか、その辺を少しお聞

きします。

教職員課長 新規採用者数は、1つは定年退職者数が何人であるかというところが影響してくると思います。現在の市全体の教員構成、年齢構成から考えますと、今後10年間はほぼ横ばいとなり、そこから急激に退職者数が減っていくこととなります。なお、退職者だけではなく、再任用制度を平成20年度に本格実施しています。これにより、退職者の中で再任用希望者が何人いるのかということが、この新規採用者に大きく関わってくるものです。今までは、単純に退職者数である程度読めていたのですが、再任用希望者を、できるだけ早期、昨年度は6月頃に第1回の調査を行いまして、何人くらい希望しているのか概数をつかんだ上で、新規採用者数を決定しました。

ちなみに、平成26年度の再任用希望者数は、教諭と同様に通常勤務するフルタイムの再任用者が44人で、週のうちの半分勤務するハーフの再任用者が42人います。ハーフの再任用者を2人合わせて職員1人とする計算をして、教員の定数でいくと、65人の方がこの再任用希望者により採用されない状況になっています。再任用希望者も年々増加している傾向があります。

明石委員 追加なのですが、この新規採用者の小学校84人の年齢です。要するに、最後は年齢なのです。20歳の方と、23歳と40代。東京都と川崎市は、社会人経験のある40代、50代の方を新規採用していますよね。この84人中で、23歳以上の方がどのくらいいるのでしょうか。結局定年の問題があると、新規採用よりも年齢によってトレンドを調べていかないとはいけませんので、例えば小学校84人中の、新卒がどのくらいで、既卒者がどのくらいか、大体でいいので、わかれば教えてほしいのです。

教職員課長 大変申しわけありません。手元の資料にありませんので、後で既卒者と新卒者の割合を調べて報告します。

明石委員 今後ぜひ人事計画は年齢構成も含めて考えると、非常にうまくいくと思います。

和田委員長 そうですね、退職者がこの年度に何人出るだろうということのほうが、新卒を何人採用したということよりも重要になってくるのです。それと先ほど説明がありました、再任用希望者が、どの程度の割合を占めてくるかということが出たと思いますが。

志村教育長 長柄で行った初任者研修のとき折り、私のところに挨拶に来

た一番年齢の高い方は53歳でした。このように、40代で、子育てが終わったので教員にチャレンジした方もいので、昔のように大学に行って、または講師を何年か勤めてからではなく、社会人の経験をした上で教員を志す方も最近は見られるようになってきています。53歳の方は「あと7年しかないのですが、精いっぱい夢を叶えたいと思います。」という声を出してくれました。そういう方々が入ってくれることは、ある面で学校の活性化につながるのだらうと思います。

再任用については本当に最後まで実情がつかめません。

篠原委員 確認なのですが、再任用というのは、60歳で退職された方のことですね。

明石委員 60歳から65歳までの間の退職された方が再任用を希望すれば、再任用者になるのです。

少し別の話ですけれども、例えば佐倉市では、市の土地開発で、ユーカリが丘を開発する場合は10年から15年経たないと次のところは開発しません。一気に開発すると、若い人が一斉に来て、30代が30年過ぎて60代。一気に開発すると、そのときは若いけれども、30年後は高齢の方が多くなります。だから、みつわ台も40年前はよかったわけでしょうが、今はもう高齢者がたくさん住んでいます。人事構成は難しいと思いますけれども、教育長が言うように、多少年齢の幅を広げて採用するような人事計画もしておかないと、また30年後、ツケが来るのです。

和田委員長 今年度から社会人に対してより広く門戸を開いた採用試験の制度にもなりますし、またそのときも含めて総括的に見ていただければと思います。

学校教育部長 今の件は平成29年度の採用にも絡むので、その辺は検討事項にもう含まれています。要するに正規職員を雇ってしまったことよっての大量退職の時代が来てしまいます。その部分を非正規でカバーできるものについては検討事項の中で挙げて協議しています。

明石委員 2つ目に、教員以外で栄養職員が新規3人となっていますよね。それでこの中に、栄養教諭が入っているのかどうかよくわかりませんが、千葉市独自の栄養教諭は何人くらいいるのでしょうか。今、千葉県が県議会でつつかれて、栄養士から栄養教諭を増やしてきているのです。この3人は栄養職員で、将来的に栄養教諭まで持っていくのかどうかを含めてお聞きしたいのです。

教職員課長 栄養教諭の選考試験も、県と同じような形で実施しています。そのため、ある程度経験が満ちてきた場合、講習等を受講し、現場において栄養職員から栄養教諭へ移行しています。昨年度も栄養職員で、5人か6人は栄養教諭に移行しています。

明石委員 そうすると千葉市全体で栄養教諭は何人か、わかったら教えてほしいのです。すぐじゃなくていいですから。

和田委員長 では、後ほどお聞きしたいと思います。

明石委員 3つ目に、同一校7年以上勤続者の異動状況のことなのですが、これは、同一校に7年以上勤務し、異動しない方が1割近くいると考えればいいのですね。私は、これはこれで非常にいいと思うのです。全員がそんな杓子定規に異動しなくて良いと思っています。問題はこの1割の方で、非常に大事な方だからぜひ残っていただきたいというので残ったのか、それとも、言葉は悪いけれども、内心「俺、動くの嫌だ」とか、余り表に出ないけれども、「ここ、居心地いいから出たくない」とか、その辺は非常に把握が難しいのですが、どのような理由で1割が動いていないのかもしわかれば教えてほしいです。

教職員課長 原則、初任から最初の学校は3年間で、その後は7年間で原則として異動対象者という形になります。その異動対象者については異動してもらおうということを原則としているのですが、例えば中学校では、2年生から3年生が持ち上がりというケースがあり、7年目だけれども、現在2年生の担任なのでもう1年という場合については、本課で協議をして、8年目を認めているという状況です。あと、定年退職を迎える方で、残りの年数が1、2年となってしまうケースについても、協議の結果、認めています。先ほどの再任用ということが絡む新たな問題があり、再任用のフルタイムは在籍している学校で勤務することを原則としていますので、例えば最後その学校に9年、10年間いたとするとさらにそこから3年、5年となると、もう14、15年という形になってしまうので、その辺は現在課題と考えています。

明石委員 意見ですが、私はもっと長くてもいいと個人的には思っているのです。例えば管弦楽など部活動がありますよね。ある程度部活動も長期の勤務が必要な場合には、教育委員会も例外として、3年足して10年くらいまでを見通して勤務を認めていくなど後輩を育成する形の人事異動もあっていいかと思います。そのような意味では、よくぞ9割まで頑張ってくれたという感じがして

いますが、100%動くというのはおかしいので、そのような例外も多少おおらかに見たほうがいいかと思えます。

和田委員長 教育委員会としては、これは100%に近づけようという方針のもと、続けているのでしょうか。

教職員課長 100%は達成できないものと捉えています。そのため、やはりこれは千葉市だけではなくて、県の7年異動の数値も出ているのですが、その辺も踏まえながら先ほど申しましたように、協議の上で、明石委員から意見がありましたが、そのようなことに関しては協議した上で認めていく方向性でいきたいと考えています。

和田委員長 わかりました。先ほど明石委員から意見があったような、部活動の指導であれば、またそれはプラスの意味での特例になると思います。でも、例えば定年まであと1、2年であるから、もうあと1年というようなことを考えると、もともと9年目に定年になることはわかっているわけですよ。そうすると7年目で、あと1年だからもう少ししてもらおうというのは、それは理由にならないのではないかと思います。もう少し早めのところで、今後は、例えば5年目くらいのところで異動するとか、そういったことも考えていかななくてはいけないのではないかなと思います。

中野委員 少し話が戻って申しわけないのですが、社会人の採用ですが、ある程度良いことであると思うんですが、年齢を重ねた方が初めて教師になるわけです。その場合に、教師という仕事が年齢のハンディがあってもきちんとできるのでしょうか。医療の世界はだめなのです。まず、看護師などは、看護学校トップで卒業しても40過ぎた人が看護師になると、現場での仕事は大変です。若い人の方を鍛えていくことを前提に医療現場では受け入れるのですが、教師については問題ないのでしょうか。ある程度社会経験を積んでいるというのは、とても良いと思いますし、本当は医療の世界でも必要な人材なのですけれども、少しそこが心配だったので。

和田委員長 なかなか回答しづらいような質問かもしれませんがいかがでしょうか。

教職員課長 採用選考等で筆記試験だけではなくて、面接や模擬授業など、そのようなものを通して選考していくしかないのかと考えています。社会人の方でも、教員として新規採用であれば、1年間の初任者研修を通していろいろなものを学んでいくことができま



すので、そこら辺で採用された方については対応して、教員としての資質を身につけていただくという対策になるのではないかと思います。

志村教育長 私の話した方は音楽の先生で、若いころ1回教員として働いていて、家庭の都合で1回辞めたけれども、ピアノの先生のようなことをやっていたという話がありました。そのような技術的なものがある程度大事になる教科においては、年齢的なものというのは、ある程度逆に、それが子どもたちにとってプラスに働く場合もありますから、一概に年齢でだめ、ということは、教員の世界はないと思います。

和田委員長 先ほどもありましたが、いろいろな年代の方が入って、刺激になって、子どもたちにもまた良い影響が与えられたら良いと思います。

一点、質問したいのですが、資料中の異動総数について、小学校が今年度大変減っているのですが、これはどのような理由からでしょうか。

教職員課長 これについては特に大きな理由は考えられません。該当者がやはり少なかったということで、退職の中には定年退職、勸奨や若年退職など、いろいろな理由がありますが、今年、小学校が特に顕著であったというものは出ていません。

和田委員長 その異動年次に当たらない方が今年度は多かったということですね。わかりました。

内山委員 資料中の女性管理職数についてですが、校長について、小学校と中学校で、学校数が半分程度違いますが、中学校の女性の先生で、教員から管理職に移行する意欲、自分からやろうという意欲というのはどうでしょうか。まだちょっと少ないので、やはり管理職があまりに負担が多くてなりたくないというようなことも時々聞きますが、これからもっと増えるような傾向としても、全体の雰囲気としてはどうでしょうか。

教職員課長 割合としてはやはり小学校よりも中学校のほうが、例えば管理職になる前の教務主任の割合等を見ても、中学校の男性教員のほうが占める割合が多いというのが特徴です。ただし、中学校においても、教務主任は、女性の新任教務という形で登用していますので、今後中学校においても増えていく傾向があるのではないかと捉えています。

報告事項(2) 学校いじめ防止基本方針の策定について

和田委員長 指導課長、指導課教育支援担当課長、順に報告をお願いします。

指導課長 報告事項(2)「学校いじめ防止基本方針の策定について」、報告します。

昨年9月28日に施行されたいじめ防止対策推進法では、国と学校にいじめ防止基本方針の策定が義務づけられており、国は同年10月11日に、いじめの防止等のための基本的な方針を文部科学大臣が決定し、通知しました。法律と国の基本方針に示された内容への本市としての対応は、資料にあるとおりです。その中で、本日は学校いじめ防止基本方針の策定について、教育支援担当課長より説明します。

教育支援担当課長 幾つか抜粋して説明をします。

まず、法律第12条、千葉市のいじめ防止基本方針の策定は、今年度、全市的に検討することとしています。現状としては、参考資料に「いじめ対応マニュアル」を掲載しています。この「いじめ対応マニュアル」を作成して、現在の千葉市の基本方針にかわるものとして考えています。こちらについては3月20日に、学校の管理職を対象に説明会を実施しました。また、学校、地域、保護者、市民への情報発信としては、3月にCABINETのイントラ版に、また、4月1日からは指導課のホームページにアップしたところです。

続いて、法律第13条、学校いじめ防止基本方針の策定についてですが、各学校で学校いじめ防止基本方針を策定することが義務づけられていることから、こちらも同じく3月20日に、「学校いじめ防止基本方針策定の手引き」及び「モデル」を示し、詳細の説明をしたところです。参考資料に「学校いじめ防止基本方針策定の手引き」と「モデル」を掲載しています。

今後のスケジュールとしては、4月中に各学校で学校いじめ防止基本方針を作成して、市教育委員会に提出をし、5月中に市教育委員会で点検・確認をした上で、6月から随時学校ホームページにアップする予定です。

続いて、法律第22条、学校におけるいじめ防止等の対策のための組織についてです。これは学校に義務づけられている学校いじめ防止基本方針に組織の項目を明記して、学校においていじめ防止等の対策のための組織を設置し、速やかに適切に組織で対応することが求められています。この組織には構成員として、複数

の学校教職員のほか、心理、福祉の専門家、その他学校の実態に応じ、地域代表の方や、部活動の顧問など、事案の関係者等が構成員となります。なお、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者としては、現在中学校に配置しているスクールカウンセラーや、小学校における拠点方式のスクールカウンセラー、さらには必要に応じてスクールソーシャルワーカーを活用することとしており、この4月14日付の文書にて、一律に全学校へ通知をしたところです。

明石委員 参考資料に、「いじめ問題への取組についての点検表」がありますが、多分、これが今後一番大事になると思います。要するに、いろいろやったことを点検して確認する作業をやっておかないと、大津のようになりかねないと思います。例が出ていますが、この例は千葉市が独自に作ったのか、それともどこかのモデルを持ってきたのか、それをお聞きします。

教育支援担当課長 この「いじめ問題への取組についての点検表」については、大もととなる資料としては、千葉県教育委員会から平成25年11月21日に県立学校宛てに通知された、「学校いじめ防止基本方針の手引き」です。その中でチェックリストが掲載されており、それを参考にして、本市の指導課で「いじめ対応マニュアル」と手引き、点検表を作成したところです。作成に当たっては、生徒指導調査研究委員会という組織を設けていますので、そこで確認をし、大学の先生からも助言を受けてきました。それから、スクールカウンセラーや保護者等の連携を図って、いじめの把握に努めることは大変大切なことであるために、点検項目の中には入れましたが、今後各学校が提出する「学校いじめ防止基本方針」を確認した上で、学校のいじめの防止対策が一層図れるように、こちらの点検表についても、検討していきたいと考えています。

明石委員 意見ですけれども、県は、県立高校を想定して作っているのです。やはり今、一番難しいのは、小学校高学年と中学校のいじめが非常に難しいので、参考にしたのは良いのですが、千葉市が独自に作成した場合に、これをある学校で点検・評価を行う、プレテストといいますが、そのような手続を踏まえずに市が流しても、学校は困ると思うのです。例えば点検表の指導体制の項目で、「いじめ問題の重大性を全教職員が認識し、「いじめ問題対策委員会」が中核としての役割を担い、校長を中心に一致協力して、いじめの未然防止と早期解決に当たっていますか。」に対し

て「はい」と言ったら、あとは全部もういらぬのです。こんな美文調あり得ないです。これができていたら、あとはもう全部できるのですから。こういう大まかな点検をしているから、問題が発見できないのであり、やる以上は、具体的な項目で点検していないといけぬと思います。これだったら多分、校長が答える前に悩むでしょうね。全職員が認識し、中核となって役割を担い、校長を中心に一致協力して、未然防止と解決に当たっている。このような全ての美辞麗句を挙げたときは、あとの項目はほとんどいらぬのです。今、文部科学省も世界も、ある事柄の評価をどうするかということに非常に関心があり、これでは多分チェックリストにならないと思うのです。悪いけれども、もう一度事務方で検討して、小学校、中学校の担当者が点検しやすいようにした方が良くと思います。これでやってみてできれば、私はそれでいいと思うのです。

また、その検討委員会を設けて何回やったのか、もしその議事録があれば見せていただきたいと思います。

教育支援担当課長 何回やったのかということに関しては、複数回行ってはいますが、この点検表について詳しく検討したかどうかということは、まだまだのところがあります。これはあくまでも参考例ということで、この手引きの中にこのような点検表が必要になってくるということの例示ということであり、今後この修正をしていきたいと考えています。

明石委員 それは一つの逃げで、例示を出しますので、学校で作ってくださいという意味でしょう。学校は忙しくて作りようがないのです。だから、私が申し上げたいのは、例示は例示でも、一つの大事な例示になるので、点検表というのは学校単位では作れないと思うのです。そうするとやはり教育委員会のプロジェクトチームや作業チームを作って、検討して、現場の意見を入れながら返していくという、そういうことをしていかないと、例示というのは、一つの逃げだと私は思います。そういう意味ではもう少し、現場の校長、教頭、生徒指導主任が点検しやすいようなチェックリスト、これが最後のいじめ防止の決め手になると思っています。そういう意味では、個人的にも非常に大事にしてほしいと思っています。

和田委員長 確かに、「おおむねできている」と全項目に丸をつけてしまいたくなるような感じかなと受けとめます。明石委員が言うよう

に、もう少し具体性のあるもの、そして小学校、中学校に対して非常にわかりやすく、小学校の児童、中学校の生徒に対していじめ防止に効果の上がるような文言を取り入れていただければと思います。それぞれの学校でこれを作るようにと指示するのは、なかなか困難なことです。これが例となって、このまま使うことが多いのではないかと思いますので、もう少し精査していただければと思います。

教育支援担当課長 点検の部分については、年度後半に当たるかと思しますので、それまでの間、マニュアルを作成した委員会等を、今年度も行いますので、そちらで検討して、年度途中でも明示できるような形で検討していきたいと思えます。

和田委員長 よろしくお願ひします。

内山委員 非常に大切な問題ですけれども、私の感想としては、これだけの法律、組織、体制も作って対応しなければならないような現状を、非常に残念に思っています。ただ、1つだけ、具体的な質問として、点検表の中に「地域との連携」とあります。例えばどのようなことなのでしょう。一番身近なのは学校評議員でしょうか。あるいは町内会の方など、どの辺りで考えていますか。

教育支援担当課長 学校評議員の代表の方ということも、1つの案としてあります。あと、青少年育成委員会のメンバーの中で、学校のほうでご依頼できることであれば、そのような方も委員として必要に応じた場面に参加をしていただくことは考えております。

内山委員 関連して、一番子どもたちのことを身近に感じて動いている児童委員の方々がいますが、例えばそのような方も含めて、もっと身近に、地域を挙げてということも含めたら、もっと広く考えてやっていくものです。

和田委員長 地域との連携というのは、言葉で言うのは大変簡単なのですが、本当の意味での連携というのは、なかなか難しいと思えます。それぞれの地域によって、学校によって差もあると思えますので、そのあたりのことは学校に任せきりにならないようにしていただきたいと私も思えます。

前回議題に上がったときにも感じたことなのですが、学校いじめ防止ということで、本当はいじめが防止できる、いじめに至らない段階で何かができるのが、当然一番良いことだと思っています。ただ、現状として、いじめというものがある以上は、それに対しての対応や、いじめの発見、実際に起きているかということ

も含めて、それが中心に据えられるということは当然大事なことであり、致し方ないと考えています。海外でいじめというのはいじめのようになっていくのか、またその対応はどうなっているのかと、簡単に調べてみたところ、やはり国によっていろいろあるのです。いじめられている生徒に対してのケアや、それから例えば自己イメージを向上するためのエクササイズ、いじめられた生徒が自己主張とか自己表現ができる訓練など、そちらにも力を入れているという先進国の例が見られましたので、そういったことも今後視野を広く持って進めていければと考えました。例えばアメリカでは、加害者指導にとっても力を入れていて、法整備に力を入れているということが、やはりお国柄かなと思いました。また、ロールプレイを授業の中で行っているところも多く、体を動かしたり、人前で声を出したりということは日本人の子どもはなかなか難しいかと思うのですが、実際に声を出して友達との間でお芝居仕立てでやることによって、身についてくるということもあると思いますので、そういった細かなケアも今後取り入れていただければと思います。

明石委員 少し厳しく申し上げましたが、この参考資料で、「いじめのサインに気づき、対応するために」というのはよくできているのです。また、「いじめアンケートの活用フローチャート(例)」、「いじめアンケート例」の資料等もよくできています。言いたいのは、アンケートと評価がうまく合っていないことなのです。せっかく良いことをやっているのに、このレベルで評価してくれれば、しやすいのですが、そのずれがあるから少し厳しく申し上げたのです。

篠原委員 私も参考資料の中の「いじめのサインに気づき、対応するために」というのはとても良いなと思いました。やはりこれを子どもたち一人一人に教員がそのような対応をしていけば、結構いろいろなことが見えてくるのではないかなと思いましたので、ぜひ良いところは進んでやって良いと思います。

中野委員 なかなか学年の普段の様子が変わらないのですが、やはりこのようなことでチェックしていくしかないのかなとは思っています。このようにチェックして、実際にやっていくのは先生も大変ですね。ぜひ、防止を徹底してほしいと思います。何か成果が上がれば良いですね。

和田委員長 いじめる者、いじめられる者、それ以外に傍観している、見

て見ぬふりをしてしまうという立場の子どももいるわけで、それをトータルに見ていかなくてはいけない先生のご苦労は大変だと思いますが、限りなくゼロに近くなるように努力を、私たちも含めてしていきたいと思いますので、今後ともよろしく願います。

### 報告事項(3) 市立高等学校の進学状況について

和田委員長 千葉高等学校長、稲毛高等学校長、順に報告をお願いします。

千葉高等学校長 報告事項(3)「市立高等学校の進学状況について」、報告します。

千葉高校では、この3月の卒業生が319人でした。そのうち就職が1人で千葉市役所に就職をしています。そのほか残りの生徒については、全員が進学希望となっています。

資料の進路概要をご覧ください。まず今年度についてですが、現役生の国公立大学が40人、浪人生と合わせると50人ということで、例年よりも7人ほど減少しています。特徴としては、地元の千葉大学の合格者が、過去2年間は26人、28人だったのが、今年の3月については18人ということで激減したこと、また京都大学、東北大学の旧帝大、東京工業大学など、国公立の中でも最も難しいといわれている大学の合格者が出たことが挙げられます。

資料に戻り、国公立大学の学部の一覧が表示されていますが、本校は理系の学部に進学している合格者が多いということが分かるかと思えます。実は国公立大学の合格者の中の75%が理系学部合格をしています。昨年度は50%でしたので、今年3月の卒業生は理系学部が増えています。また、理数科については、39人の生徒のうち、10人が国立大学に合格をしまして、この割合が26%となっています。普通科の13%に比べ、理数科の国立大学の合格者割合が高いという結果が出ています。

難関の私立大学ですが、今年は早稲田大学が昨年度に比べて、非常に合格者が多くなっています。また、MARCHクラスについては、明治、立教、法政大学が、昨年度に比べて人数が多くなっています。

次に千葉大学の状況が出ていますが、今年の国公立大学の合格者数の減少は、千葉大学の合格者数が減ったことが大きな要因でもあります。千葉大学は全国の国公立大学の中で東京大学に続いて受験生が多かった大学です。そのため、千葉大学については、

少し難しくなったという感想を持っています。また、AO入試、推薦入試では今まで5、6人受かっていたのですが、今回は、1人しか合格が生まれませんでした。AO入試と推薦入試の方向性等も変わり、それに対応ができていなかったというのも1つの原因かと思っています。

それから、資料に進路決定状況を挙げていますが、今年度は浪人生が65人です。本校は大体80人から85人の浪人生を毎年出していますが、今年度に限っては、浪人生が少なくなっています。今年の3月に卒業した卒業生は、旧教育課程の一番最後ということになります。そのため、浪人をしてしまうと、今の3年生は数学と理科が新教育課程になり、浪人した場合の受験の負担が大きいということから、浪人はしないほうが良いというようなことが、前々から全国的にも言われていました。実を申し上げますと、本校でも、国公立大学が日程的に一番最後の入試になるため、難関私立大学等で合格が出てくると、そこで受験をやめてしまう傾向がみられます。浪人生も同じ傾向があり、例年でしたら15人から19人の国公立大の合格者が出るのですが、今年に限っては10人ということで、減っています。

それからもう一つ、本校で浪人生が少なかったのは、今まで男子がずっと多かったのですが、ここ10年間で女子が一番多い学年になっていまして、今年3月の卒業生だけは、女子が29人多くなっています。それもあって、浪人を嫌ったのではないかと考えています。反面、難関大学を目指す生徒も多いもので、そういう生徒たち65人は、浪人をして来年度にむけて頑張っています。

今年度の入試の状況を見て、生徒の、より学力に合った指導法を考え、この4月からは学力の差がつく数学ⅡBとⅢ、古典、英語のライティングについては、教科別に習熟度にあわせたクラス編成をして、学力の高い生徒はより伸ばし、少し基礎力の必要な生徒についてはそのような授業を当てていくという方針で実施しています。より生徒の進路の目標に応じたようなきめ細かい指導、情報の提示方法を考えて、また次年度に向けて頑張っていきたいと思います。

稲毛高等学校長 本校は平成19年度に附属中学校を併設して、今回普通科で2回目の内部進学生が卒業しました。あわせて、普通科のほかに1クラスの国際教養科がありまして、全て真の国際人の育成を目標



として教育活動に取り組んでいる学校です。

お手元の資料に進路決定状況がパーセントで載せられていますが、見ていただくとわかるように、非常に文系進学が多いところですが、年々理系大学の進学希望者も増えてきている状況です。

今回の進学状況については、国公立大学では昨年度の32人に対して、34人と微増しています。特筆すべき点としては、附属中学校開校以来、目標としていました東京大学に1人合格したということと、2年連続で京都大学、東北大学、国際教養大学に合格者が出たということです。地元の千葉大学は相変わらず厳しく、昨年度と同じように8人が合格しています。

中高一貫の内進生の実績が非常に顕著ではありますが、昨年度同様、外進生の健闘も目覚ましく、東北大学の2人はいずれも高校からの入学の生徒です。先日の記者会見等でも、内進生と外進生がともに頑張っているという話をすると、附属中学校はいらなのではという質問も受けますので、本校は大学進学ではなく、真の国際人という人間づくりを中高6年間かけて取り組んでいるということをご理解いただければと思います。

私立大学について顕著なのは、青山学院大学が昨年比2.8倍の39人、上智大学が1.8倍増の18人、立教大学が1.6倍増の50人、早稲田大学が2.3倍増の28人と、実績を伸ばしてきている点です。これらの大学は語学系の教育に力点を置いて、自ら情報発信できる人間の育成を目指す本校で、3年間学んだ生徒にとっては、最もその適性を発揮できる大学だと思っています。また慶応大学5人、国際基督教大学3人は、ともに昨年同様の合格者数です。

今年度の内進生は県立千葉中学校が開設された年度の入学生で、初年度の受験倍率20倍から12倍へとある程度落ち着きを見せた年度に入学した生徒ですけれども、注目をして見たのですが、ほぼ1期生同様の良好な結果を残してくれたと思います。また学力だけでなく、シームレスで6年間伸び伸びとした学生生活を送って、多くの生徒が自己実現を果たして巣立って行く姿を見ますと、中高一貫校は人間教育という観点からも有効なメソッドだと実感しているところです。何より、外進生が内進生に触発されて、学習のみならず、部活動や生徒会活動の実績において、以前の稲毛高校とは明らかに違う相乗効果が発揮されていることは、校長として大変喜ばしいことであると感じています。

明石委員 意見なのですが、非常に両高校の特色が出ていて、個人的にはうれしいです。市立千葉高校の場合は、理数を重点目標に置きながら、ここまで数字で表れたことは、やはり校長を初め先生方が頑張ってくれたおかげだと思います。個人的には高校は、均等ではなくて、特色を出すことが一番良いかと思っていて、それが出ているなど、本当に頑張ってくれています。

稲毛高校も、山本校長が言うように、内進生と外進生のキャッチボールというか、触発された効果。これだけ早稲田大学にも受かるということは、こうして見れば、1つの目標だと思っています。東京大学も1人合格しているので、よく効果が出ていると思います。前回の委員会会議の報告事項で市立高校の保護者などへのアンケート調査の話がありましたよね。あれとうまくマッチしています。あのデータが良くて、このような数字の結果も良いということだと思います。

たまたま先週の土曜日、千葉東高校に行き、稲毛高校、自慢してきましたが、「そんなに頑張っているんですか」と言われたので、「頑張っているのですよ」と言ってきました。やはり市立高校のよさをPRして行って、本当によく頑張ってくれています。ありがとうございます。ぜひ、先生方を褒めてください。

和田委員長 本当に両校とも、特色のある学校なので、よりそれを伸ばしていただいて、生徒の中で触発し合っていけるような環境を進めていただければと思います。

1点、質問したいのですが、資料の稲毛高校の進路決定状況の浪人生の人数について、44人とありますが、内進生と外進生の人数はそれぞれわかりますか。

稲毛高等学校長 総計44人の浪人生のうち、内進生が12人です。外進生が29人、国際教養科が3人、いずれも希望が非常に高いので、もう一回チャレンジしたいということです。

和田委員長 わかりました。一般的に言うと、一貫校に行くということは、できるだけ現役で行きたいというような考えが多いのかなと思ったのですが、そうでもなく、目標が高いということです。頑張ってもらいたいと思います。

稲毛高等学校長 進路のことを話したのですが、やはり国公立大学は、特に難易度が高くなっていますので、なかなか現役合格は厳しい状態です。継続して、また色々な指導をしていきたいということです。

和田委員長 今年浪人を決めた生徒たちは学習指導要領の変更にも負けず

に、来年また頑張ってもらいたいと思います。

報告事項(4) 地区図書館の祝日開館の実施について

和田委員長 中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 報告事項(4)「地区図書館の祝日開館の実施について」、報告します。

開館日の拡大については、かねてより検討を続けてきたところですが、この度関係機関との調整が整いましたので、今年度から新たに地区図書館6館において祝日及び振替休日の開館を実施するものです。

まず、平成26年度の開館実施日ですが、年間16日になります。新たに開館する日は資料に記載のとおりです。

開館時間ですが、こちらは今までと変わらず、午前9時から午後5時15分となります。

次に祝日開館に伴う予算額ですが、748万8,000円で、内訳は非常勤職員等の人件費が472万円、施設管理費、これは祝日開館に伴う光熱水費となりますが、こちらが約175万円。それからブックメールカー経費が約100万円ということになります。

今後についてですが、分館の祝日開館など、さらなる開館日の拡大について、今回の地区図書館6館の祝日開館の利用状況を踏まえ、引き続き検討していきます。

篠原委員 教えていただきたいのですが、資料に記載のあるブックメールカーというのはどのような活用方法でしょうか。

中央図書館長 中央図書館を基点に、例えば予約された本などを地区図書館へトラックで届ける配送、物流になります。

篠原委員 それを開館時にやっているけれども、地区図書館も祝日に開館するので、そのための費用ということですね。

中央図書館長 そうです、この16日分の開館に伴う費用になります。

内山委員 予算を見て、この苦しい時期によく確保されたと思います。

お尋ねしたいのは、この16日分の開館に当たって、どのような層の方々が要望されたのか。やはり現役で働く方々の要望というのでしょうか、お勤めの奥さんであれば、やはり休みに開館してほしい、その辺のところがありましたら教えていただけますか。

中央図書館長 はっきりは、わからないのですが、恐らく働いている方の要望が多かったと思います。

和田委員長 これですべて実際にやってみて、祝日にどれだけの方が入館されるか当然カウントすると思うのですが、年度の真ん中あたりでまたそれをご報告いただければと思います。効果があらわれると良いと思います。

それから前回頂いた資料の中で、ブックポストの件でもアンケートがあったと思うのですが、インターネットアンケートの中では、返却ポストの増設を希望されている方が、ほとんどの区で1位になっていたかと思うのですが、そちらは進展していますか。

中央図書館長 ブックポストについては、千葉駅周辺への設置ということで、要望も多くありますので、27年度からの市の実施計画の中に位置づけて、予算確保を図っていきたいと考えています。

和田委員長 それは返却だけのポストですね。

中央図書館長 最低でも返却だけで、できればリクエスト本の受け渡しも実施し、その場所も確保したいと考えています。

和田委員長 特にサラリーマンの方、働いている方は多分自宅でインターネットで予約して、リクエスト本を受け取れるとさらに便利で一番大事なことかと思っておりますので、よろしくお願いします。

報告事項(5) ファミリー読書ノート（仮称）の製作に係る企画提案の募集について

和田委員長 中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 報告事項(5)「ファミリー読書ノート（仮称）の製作に係る企画提案の募集について」、報告します。

まず、目的ですが、生涯にわたり読書活動を継続、推進するためには、幼少期から本に親しみ、読書習慣を形成することが重要です。この読書ノートは子どもたちが本を読んだときに感じたことなどを記録し、家族や友達、それから学校の先生など、周囲の人と共有することで、読書の楽しさやすばらしさを感じ、本を読むきっかけとなるよう作成するもので、学校を通じて小学校1年生から3年生までを対象に配布します。

読書ノートの特徴ですが、コンセプトとして、楽しんで活用してもらうため、小学生の興味をひくような、堅苦しくない、遊び心のあるもの。子どもが自ら進んで読書をしたくなるようなもの。それから家族や周囲と読書を介したコミュニケーションを促進するもの。最後に生涯にわたり大切に保存したくなるもの、というものを考えています。また製作及び配布に係る費用を抑えるため、広告掲載についても積極的に活用したいと考えています。な

お、大きさについては、子どもが持ちやすいようにA5の大きさで、冊子ではなくて、表紙をバインダー形式にし、記録用紙をどんどん追加できるようなものを考えています。

次に活用方法ですが、本のタイトルや感想などを自由に書き込んで、読んだ本の思い出を記録するとともに、ノートを使って家族に感動を伝えたり、友達に本を紹介するなど、読書を介したコミュニケーションを促進し、周囲とともに読書の楽しさやすばらしさを感じてもらうこと。さらには、ノートを持って図書館を訪れた児童には読書量に応じてスタンプや手づくりのプレゼントを用意するなど、モチベーションを向上させる仕掛けを展開するとともに、図書館の利用促進を図りたいと思っています。

ノートの製作方法は業務委託、予算額は225万円、配布対象は約2万5,000人となります。

配布予定時期については、7月中旬の夏休み前を考えており、学校での贈呈式の実施も検討したいと考えています。

次に受託者の選定ですが、図書館だけでなく、生涯学習振興課、指導課も選定委員に加わって、プロポーザル方式で実施します。

その他に、効果測定については、ノートの配布前後の、読書に係る行動変容を把握するため、協力校にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、平成27年度予算要求時までには事業の継続並びに配布対象の拡大等を検討する予定です。

なお、このノートの企画提案の募集については、来週の23日頃にホームページ及び市政記者への資料配布により、募集をかけたいと考えています。

篠原委員 これは図書館を中心とした、ファミリー読書ノートということですね。昨年度ですが、私たちが色々な学校での研修会に参加したときに、読書ノートや言葉ノートという名称で、学校で本を読むということに対してとても活用されているものがあつたのです。それとの連携というのはないのでしょうか。

中央図書館長 学校独自で作っているノートということでしょうか。そちらとの連携といいますか、今回、市全体に同じものを配布して、それで読書習慣の形成につなげたいと考えていまして、学校で独自に読書ノートなどを作っている教職員の方々の負担軽減にもつながるかと考えています。

和田委員長 関連してなのですが、このファミリー読書ノートを、学校の授業などでの活用は、視野に入れているのでしょうか。

中央図書館長 学校での活用ですが、例えば日ごろから読んだ本の記録をノートに蓄積することで、授業の中で行っている本の紹介に役立ててもらったり、朝読書の記録にも活用してもらえそうなノートにするために、今後指導課、教職員、学校図書館指導員の意見も聞き、さらには民間業者のアイデアを取り入れながら作っていきたいと考えています。

和田委員長 配布は7月ということで、そんなに時間があるようにも思えないので、大変な作業かと思いますが、よろしくお願いします。

指導課長 各学校でも読書ノートのようなものを作って読書を広げています。ファミリー読書ノートと関連をはかり、迷ってしまわないよう、昨日、学校図書館指導員に、このようなものができるという紹介をしました。ただ、先生方の負担増にならないように考えなければいけないかと思います。今、小学校では98%、中学校でも90%を超える学校が、朝の読書活動等を行っています。そこで使っている読書ノートと、今度配布される読書ノート、それらをいかに関連させていくかということは、図書館指導員や主任会、国語の先生方のところで、今年いっぱい研究をして、両方のノートが効果的に使えるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

和田委員長 学校現場と図書館と、すごく連携がとれていることがよくわかりましたので、よろしくお願いします。

中野委員 この読書ノートは、非常に良いことだと思うのですが、何かこのようなものを作ろうというきっかけとありますか、何かヒントとなるようなことがあったのでしょうか。今、話があったように、学校でも読書ノートがあって、それに対してここで225万円ですか、このお金をわざわざかけて作るのには、それなりにやはり意味等を考えて作られたと思うのです。結局、結果として色々なのができてしまって、今問題になっていたような混乱の原因になるのではないかと思いました。読書ノートはそれぞれ家庭で1つ作れば、そんなにお金もかからず、ノート1冊でできるものです。これを作るに至ったきっかけがわかったら教えていただきたいと思います。

中央図書館長 このファミリー読書ノートの作成のきっかけと言うのは、市長の2期目のマニフェストの中に、子どもと親の読書活動の推進という項目がありました。やはり図書館としても、家庭での読書を推進したいということで、この読書ノートを活用してもらって、

図書館の活用も含めて、もっと読書をしてもらいたいということでこれを考えた次第です。

和田委員長 ファミリーという名前がついていますので、やはり家庭も非常に核になっているのだらうと思います。家庭で読書習慣がないと、なかなか子どもに読書習慣というのはつけづらいと思いますので、保護者の方にも啓発していくような内容になるといいなと熱望しています。よろしくお願いします。

志村教育長 ターゲットは本当にそこなのです。子育て世代が忙しいので、一番本を読まないのではないかという考えがあり、せめて子どもたちの読む本を、一緒に家庭の中で話題にできるようなことって素敵ではないかということが市長さんの考えにもありました。そのため学校にシフトしてしまっ、ずっと学校に置いていくような、いわゆる学校の読書ノートだと、本来の趣旨ではなくて、やはり家へ持ち帰って、一緒に話題にできるようなものができれば良いかと思います。小学校1年生から3年生までとしています。できれば今度は幼稚園や保育所まで通していけたらもっと素敵だと思っています。試しに図書館が考えてくれているので、少しその辺でやってみようかなという意味で取り組んでくれました。

和田委員長 それもまた家庭に任せきりになってしまうと、読書習慣にはなりませんね。本当にうまく学校と図書館と家庭と連携した方が良いと思います。

志村教育長 そうなのです。家庭の差が大きくなってしまうと、子どもはかわいそうなのでまずいです。やはり学校、図書館、両方ともうまくタイアップしながらでなければいけないと思います。モデル的なケースとしてこのようなことを実施してみたいと思っています。

明石委員 個人的には、良いアイデアだと思っていて、ファミリーに重きを置いてほしい。鹿児島県で、まさに地域で、ファミリーで、おじいちゃん、おばあちゃんと子どもたちで読書しましょうという取り組みがあります。有線放送を使って発表し、それを朝読み、夕読みというのです。今日は年長さんが読んだ本の感想を言ったり、おじいちゃんが感想を言うというものです。それで有名な地域の朝読み・夕読み運動を起こしているのです。千葉市はもう読書で天下を取りつつあるのですから、今度はファミリーノートという形で来たのが良いだらうなと思っています。そこで、篠原委員が言ってくれましたが、学校教育の財産、その財産をこのファ

ミリー読書ノートにうまく結合させて、なるべく先生方の負担がないような形でお願いしたいと思います。そうしますと、受託者選定方法とありますが、私は、プロポーザルが一番大事だと思っているのです。中野委員が言うように225万のお金をかけてやる以上は、このプロポーザルで、今日の意見を加味したプロポーザルがあったところに受託したいと思っているのです。だから単なるファミリーノートではなくて、千葉市の学校の朝読書ノートや、学校の図書館も使った読書数と、それをファミリーまで持っているなどのキャッチボールができるようなものになると良いと思います。そうするとこのプロポーザルの選定委員のメンバーに学校図書館指導員の方も入ってもらうなど、いろいろなメンバーを入れてほしいと1点思います。

2点目は、今日気に入ったのは、そのプロポーザルのときに、効果測定まで入れていますよね。これは、非常に良い視点で、プロポーザルを評価する場合に、どのような効果測定をしますかという提案がないところ、やりっ放しはいけないと思います。そのような学校教育と家庭教育の結合をうまくできるようなプランのところに受託してもらおうとか、そういうことをやってくれると良いと思います。これは非常に良いです。

和田委員長 次の報告が楽しみですね。プレッシャーがかかりました。

明石委員が言ったように、本当に千葉市の子どもたちの読書数は全国の中でも誇るべき数ですので、それがもっと小さいときから習慣として根づいていって、大人になって、自分が親になっても子どもに対してもそのような読書活動を推進していけるような、そんな市をつくっていきたいと思いますので頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

議案第14号 県費負担教職員の処分について

委員長 教職員課長、説明をお願いします。

教職員課長 議案第14号「県費負担教職員の処分について」、説明します。

お手元の資料をご覧ください。被処分者は、3月19日の(水)午後5時過ぎ、自宅でも仕事をするために、関係文書が保存されているUSBメモリーを校長の許可を得ずに持ち出しました。市教育委員会へ提出書類を届けるため途中立ち寄り、その後自宅へ帰宅し、USBメモリーがないことに気づきました。右ポケットに車のキー、あるいは家の鍵束と一緒に入れており、途中そのキーの出し入れのときに落としたのではないかと心当たりを探し



ましたが、発見できませんでした。その後も4日間探すものの発見することができなかつたため、24日に校長に報告をし、管轄の警察署に遺失物届けの提出をしました。この紛失したUSBメモリーの中には、歴代の教頭により引き継がれていた校務関連の個人情報が多数含まれていましたが、パスワード等によるロック、あるいは暗号化はされていませんでした。なお、現在のところ個人情報の漏えいによる被害等は確認されていない状況です。

今回のこのような行為は学校教育に対する市民の信頼を損ね、その職の信用を著しく傷つけたものであり、教育公務員として誠にふさわしくない行為です。このことは地方公務員法第33条、信用失墜行為に違反し、同法第29条第2項第1号、第2号に規定する懲戒事由に該当するものと認め、処分を行ったものです。教育委員会としましては今回の事案を重く受けとめ、各学校へ文書を発し、学校業務で取り扱う個人情報については、校務システムで管理し、個人所有のパソコン及びUSBなどの記録媒体に保存しないことへの職員への周知徹底を図るとともに、二度とこのような不祥事が起きないように、再発防止に努めてまいりたいと考えています。

委員 教えてほしいのですが、減給1か月分というのは、これまでにこの類の事案があったのでしょうか。それに近いものがあれば、それに従って1か月にしたというのは、多分顧問弁護士等々に相談されて案を決めたと思うのです。その辺のことを説明していただけると、判断できるので、お聞きしたいのです。

教職員課長 同類の事案等について、服務監理委員会でも提示しました。直近のものにおいては、今年の2月に京都で、教頭が出勤途中にコンビニのトイレに寄った際に、やはりUSBメモリーを落としてしまったという事案があります。当事者の処分については戒告ということになっています。車上荒らしに遭って、かばんの中に置いていたUSBがなくなったということについては、千葉市でも同様の事案があり、戒告等の処分を行っています。今回、減給10分の1、1か月ということになった経緯については、やはり勝手に校長の許可を得ず教頭が持ち出していたこと。さらに、平成24年度から25年度にかけて、この校務システムの移行期間になっているのですが、そのようなことを率先して進めなければいけない管理職の立場でありながら、それが実施できていないこと。さらに、非常に勤務が多忙であるということで、どうしても

持ち帰って仕事をするわけですが、同様のUSBを月1回の程度の割合で持ち帰っていたということを含めて、戒告より重い減給10分の1の処分に決定しました。

委員 わかりました。千葉大学の医学部でも、先生方は患者のカルテ等をUSBメモリーで持ち出して、自宅で全部仕事してしまうことがあり、その場合それで大体減給ではなくて戒告で終わったので、それで聞いたのです。事情はわかりました。

あと、4日間探したというのは分かるのですが、この事柄を、失敗したらなるべく、上に報告しなければいけないと思います。後手に回るというのも分かりますが、もう少し徹底しないと、校長が4日間も知らず、どうしようもないと思います。もう少しこれを縮められないでしょうか。1日くらい探して、報告するような文化を作れないでしょうか。

2つ目は、ロックや暗号化をされていないというのは、研修が不十分だったのか、できない人が研修すればできるようになりますが、そのようなスキルの問題なのか、それとも認識の問題なのか少しわかりませんでした。例えばパスワードでロックしておけば、いずれにしても漏えいはないということなのか、その辺のことは、どのように考えれば良いのでしょうか。

教職員課長 3月19日に紛失し、この4日間の間に3連休が挟まっているので、校長への報告が、24日の月曜日となり、その間一生懸命探していたということです。

それともう一つ、パスワードのロックについてですが、各学校で校務用として配布しているUSBについては、USB自体にパスワード機能がついたものがあります。しかし、今回ロック機能がついていない私物のUSBをなくしてしまっていて、ほかのパソコンからプログラムをインストールしてロックをかけなければいけなかったのですが、その辺が対応できなかったと聞いています。

教育次長 少し補足説明させてもらおうと、この期間については、内部の規定上では直ちに報告するという事になっていますので、この4日間、実際には水曜日に失くして、木曜日は出勤日だったので、最低でも木曜日には本来、報告しなければならなかったのです。ですからそれも怠っている。これは過失に当たるということになるわけです。

また、ロックの件ですが、校務システムの中で簡単にできるUSBキーというのがあります。それを使わずに、私用のものを

使いました。これもまた1つ過失があるということになります。  
委員 わかりました。校務関係の個人情報が多数含まれていたのですね。それで医学部の場合は、患者さんの病気でしょうか、全部、百九十何名の方に、電話で謝って報告して了解とったのです。これはそこまでナーバスではないのかもしれませんが、要するに心配しているのは、もう新聞に掲載されましたけれども、多分、当事者はわかっていない、自分の個人情報が入っている等思っていない場合でも、発見されて「個人情報流れたから、どうするんだ」となったときのために、前もってどこかで電話なり、どこかでお手紙や葉書とかで、言わなくて良いのでしょうか。

教職員課長 その対応については、市教育委員会に報告があった段階で、直ちに対応しています。例えば歴代のPTAの名簿など、延べ人数にすると、やはり500件近くになってしまうのですが、直接電話連絡できるものに関しましてはすぐ対応するとともに、そのような対応が少し厳しい方、要するに過去その学校に在籍した職員や、もう退職されている方などについての対応については一応文書を送付しているという形で、全て対応しています。

委員長 そのあたりの対応は万全だということですね。

委員 今、話があったことと同じことですが、私もある失敗をしまして、やはり勤務先で事故が起こった場合、事態がわからないまま、起こったとトップに一報入れるのです。そういう訓練を受けて、大失敗したときに、まずこういう事態が起きましたということ報告しました。それで事情がわからなくなるのです。そこでいろいろな方々と連携をとりながら、現場の状況を把握しながらだんだん詰めていったという経験がありますけれども。大体一緒でしょうね。その代わり、あとうまくいけばいいわけですがけれども。起こったことについては、報告する文化があればと思います。

委員 次長が言ったように、速やかというのはやはりそのとおりですね。

委員長 それと含めて、このことが発生してから、私たちが伺ったのが2か月くらい時間がたってからで、2日後に新聞発表があるという、もう本当に直前になってからでしたので、できればもう少し早く、私たちにも教えてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

学校教育部長 それについては本当に申しわけないと思っています。私が直接、

部として管理している中で、私の報告の上げ方に問題があったと思っています。今回の件はいろいろな事情があったとしても、学校側の当事者も報告が遅れ、教育委員会としても大変反省すべき連携の問題がありましたので、これについては至急改善していきたいと思います。本当にご迷惑をおかけしました。

委員長 我々がいろいろと申し上げるまでもなく、次の対策をとっていただいていると思いますので、よろしくお願いします。

委員 しつこいようですが、私の学区内の小学校で、校外学習である生徒が学校に来ないと、行方不明になったと。そのときに非常に校長も心配して待っていたのですが、スタート時間が迫りましたので出ました。あとは教頭が指揮をとって行動しました。そのときに、いろいろ私も一緒にやりました。途中で、このことについてはまず教育委員会に一報入れなさい、と話しました。これはやはりさっきと同じでしょうね。その時、ぜひ一報入れて、現場の状況を、とにかく情報を伝える仕組みをやはりほしいと思いました。

委員長 ●●委員も地道な努力を地元でしていただいているようで、ありがとうございます。

ここで私からも一言申し上げさせていたいただきたいと思いますが、今回の件につきましては非常に遺憾なことをごさいます、関係者の方及び市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしてしましまして、誠に申しわけございませんでした。再発防止に努めるようにしていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

## 8 その他

(1) 子ども議会について、篠原委員から報告があった。これに関連し、次のとおり意見があった。

篠原委員 先月の報告の中に、市立千葉高等学校と稲毛高等学校の報告があって、その中で、言うのを忘れてしまったのですが、稲毛高校の生徒が子ども議会に参加してくれて、とてもいい発言をしてもらったのが入っていなかったもので、それは学校からとしての報告としては入らないものなのではないでしょうか。もし報告に入らないものであるのなら、できればそれは入れていただきたいと思いましたので、よろしくお願いします。

稲毛高等学校長 わかりました。報告は全部聞いております。

(2) 第5回定例会は、平成26年5月29日（木）午後2時より開催することと決定した。

## 9 閉会

和田委員長より閉会を宣言